

		※ 処理 事項	整理 番号	事務所	区分	管 理 番 号	申告 区分
法人名	法人番号						
	事 業 年 度	令和 令和	年	月	日	から	日まで

外国法人の法人税割額に関する計算書

		法人税法第141条第1号イに掲げる国内源泉所得に対する法人税額の計算(イ)				法人税法第141条第1号ロに掲げる国内源泉所得に対する法人税額の計算(ロ)			
		兆	十億	百万	千円	兆	十億	百万	千円
(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額	①								
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	②								
還付法人税額等の控除額	③								
課税標準となる法人税額 ①+②-③	④								
2以上の道府県に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額	⑤								
法人税割額(④又は⑤× $\frac{1}{100}$)	⑥								
都民税の特定寄附金税額控除額	⑦								
外国の法人税等の額の控除額	⑧								
差引法人税割額 ⑥-⑦-⑧	⑨								
計		(⑨(イ)+⑩)				⑩			

		※ 処理 事項	整理 番号	事務所	区分	管 理 番 号	申告 区分
法人名	法人番号						
	事 業 年 度	令和 令和	年	月	日	から	日まで

外国法人の法人税割額に関する計算書

		法人税法第141条第1号イに掲げる国内源泉所得に対する法人税額の計算(イ)				法人税法第141条第1号ロに掲げる国内源泉所得に対する法人税額の計算(ロ)			
		兆	十億	百万	千円	兆	十億	百万	千円
(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額	①								
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	②								
還付法人税額等の控除額	③								
課税標準となる法人税額 ①+②-③	④								
2以上の道府県に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額	⑤								
法人税割額(④又は⑤× $\frac{1}{100}$)	⑥								
都民税の特定寄附金税額控除額	⑦								
外国の法人税等の額の控除額	⑧								
差引法人税割額 ⑥-⑦-⑧	⑨								
計		(⑨(イ)+⑩)				⑩			